



安全衛生推進者養成講習スタート

50人未満の事業所に設置が義務付けられている「安全衛生推進者」の養成講習を今年度より実施することとなりました。今年3月末に労働安全衛生規則等の一部改正が行われ、従来の指定講習機関から登録講習機関に改正されたことで当センターでは東京労働局に講習機関の登録を済ませ、東京での講習実施が可能となった次第です。

すでに6月23・24日と7月7・8日には会員企業を対象とした講習がそれぞれ行われました。

今後は9月10・11日(一般企業対象)、来年1月(一般企業対象)の計2回が予定されています。



合格率は83.5%

66名の受講生が衛生管理者試験に合格

平成20年度の「第一種衛生管理者資格取得講習」は 東京6、静岡1、愛知1 の計8開催で、合計104名(対前年比10.3%減)の皆様にご参加頂きました。そのうち79名が衛生管理者の国家試験を受験し、66名が見事合格されました。なお、実質合格率は83.5%で、これは昨年とほぼ同様の合格率(84.9%)となっております。

